

企業のデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）との関わり方

事業主体として

1. 企業のプロジェクト（スマートシティ実証等）と関わりの深い自治体等と相談し、サテライトオフィス等運営事業者・コンソーシアムとして、サテライトオフィス等の施設整備・運営に参画

（自治体を通じ）施設整備・運営費として1施設あたり最大9,000万円を支援

2. 各種業種（IT・通信、不動産、コンサル、観光・旅行 等）に応じて、オフィス環境の整備（設備・什器等）や、企業誘致プロモーション等のプロジェクト推進へ参画

利用企業・進出企業として

3. 本交付金を活用して自治体を実施する企業誘致プロモーション（お試しツアーやワーケーションツアー等）に参加し、サテライトオフィス等を利用

4. 全国に整備されるサテライトオフィス等へ進出企業として入居

（自治体を通じ）進出支援金として1社あたり最大100万円を支給

5. 進出企業として入居した後に、地元企業等と連携した地域活性化に資する事業に参画

（自治体を通じ）1プロジェクトあたり最大3,000万円を支給